

第107回 定時株主総会 招集ご通知

▶ 開催日時

令和3年6月29日（火曜日）
午前10時

▶ 開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
当社本社会議室（郵船ビル6階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送又はインターネット等による
議決権行使期限

令和3年6月28日（月曜日）
午後5時15分まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願い

株主の皆様におかれましては、外出自粛をはじめとする新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取り組みにご配慮いただき、感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、郵送又はインターネット等による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

また、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご出席は見合わせていただきますようお願い申し上げます。

▶ 目次

議決権行使のご案内	1
第107回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会当日にご出席 される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

令和3年6月29日（火曜日）
午前10時開催

場所

東京都千代田区
丸の内二丁目3番2号
当社本社会議室
（郵船ビル6階）

郵送で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和3年6月28日（月曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を 行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

令和3年6月28日（月曜日）
午後5時15分まで
詳細は3～5頁をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力のお願い並びに当社の対応について

《ご出席される株主様へ》

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日までの状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症対策にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、体調がすぐれないと見受けられる株主様のご入場は、お断わりさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

本株主総会におきましては、感染リスクを低減するため、議事を簡略化し、ご滞在時間の短縮を図ってまいります。

《当社の対応について》

本株主総会会場におきましては、株主総会当日までの状況に応じて、アルコール消毒液の設置、運営係員のマスク着用などの感染症対策を講じてまいります。なお、今後の状況により本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nittetsukou.co.jp/>）においてお知らせいたしますので、ご確認賜りますようお願い申し上げます。

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主各位

証券コード 1515
令和3年6月7日

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号



日鉄鉱業株式会社

代表取締役社長 森川 玲一

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、令和3年6月28日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	令和3年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 当社本社会議室（郵船ビル6階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第107期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第107期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権の行使 について	（1）議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。 （2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
また、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」については、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
なお、これらの事項については、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人による監査を、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として監査役による監査をそれぞれ受けております。

当社ウェブサイト <https://www.nittetsukou.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

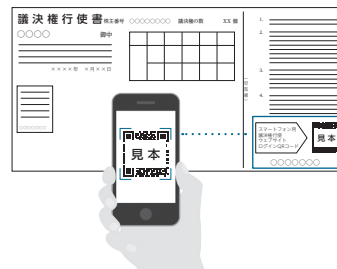
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく、
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

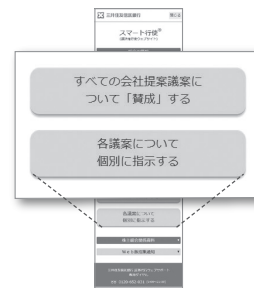


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けウェブサイトへ遷移できます。



議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について



議決権行使ウェブサイト

検索

<https://www.web54.net>

パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使のお取扱い

- 令和3年6月28日（月曜日）午後5時15分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1

ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

次へすすむ

閉じる

次へすすむ

▶ 次へすすむ をクリック

パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、従来より業績や経営環境を考慮し、基本方針として継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。

また、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株当たり金 55円 総額 457,535,320円 当期の期末配当につきましては、株主還元策の一環として、前期に比べ 1 株あたり10円増額し、55円とさせていただきたいと存じます。 なお、中間配当金として45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株当たり100円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	令和 3 年 6 月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	特別積立金 1,000,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏名	当社における地位、担当	
1	もり かわ れい いち 森 川 玲 一	代表取締役社長	再 任
2	やま さき しん や 山 崎 新 也	常務取締役 機械・環境営業部、研究開発部管掌	再 任
3	そま つ ゆう じ 杣 津 雄 治	取締役 資源営業部、金属営業部、生産技術部、保安環境室担当	再 任
4	はぎ かみ ゆき ひこ 萩 上 幸 彦	取締役 資源開発部担当	再 任
5	ふじ もと ひろ ふみ 藤 本 博 文	取締役 総務部、経理部、B C M推進室担当	再 任
6	いずみ のぶ みち 泉 宣 道	取締役	再 任 社 外 独 立
7	おお たから けん じ 大 財 健 二	執行役員 大阪支店長	新 任
8	いた くら けん いち 板 倉 賢 一	――	新 任 社 外 独 立

候補者
番 号

1

もりかわ
森川

れいいち
玲一

(昭和37年5月8日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年 4 月 当社入社
平成24年 6 月 当社資源営業部長
平成27年 6 月 当社執行役員資源営業部長
平成29年 6 月 当社取締役金属営業部担当、資源営業部長
平成29年10月 当社取締役資源営業部、金属営業部担当
令和 元年 6 月 当社常務取締役資源営業部、金属営業部管掌
令和 3 年 4 月 当社代表取締役社長
現在に至る

所有する当社の株式数

2,100株

取締役在任年数

4 年（本総会終結時）

取締役会出席回数

16 / 16 回（100%）

取締役候補者とした理由

森川玲一氏は、資源営業部長を務めたほか、平成29年から取締役として当社経営に携わるなど、営業部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

2

やまさき
山崎

しんや
新也

(昭和35年1月7日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和57年 4 月 当社入社
平成22年 6 月 当社九州支店長
平成25年 6 月 当社執行役員機械・環境営業部長
平成27年 6 月 当社取締役資源営業部、金属営業部、機械・環境営業部担当
平成29年 6 月 当社取締役機械・環境営業部、研究開発部担当
令和 元年 6 月 当社常務取締役機械・環境営業部、研究開発部管掌
現在に至る

所有する当社の株式数

2,900株

取締役在任年数

6 年（本総会終結時）

取締役会出席回数

16 / 16 回（100%）

取締役候補者とした理由

山崎新也氏は、九州支店長や機械・環境営業部長を歴任し、平成27年から取締役として当社経営に携わるなど、営業部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

3

そまつ
杉津

ゆうじ
雄治

(昭和37年10月18日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和60年 4 月 当社入社
平成26年 1 月 当社栃木事業所長
平成27年 6 月 当社執行役員鳥形山鉱業所長
平成29年 6 月 当社取締役生産技術部、保安環境室担当
令和 3 年 4 月 当社取締役資源営業部、金属営業部、生産技術部、保安環境
室担当
現在に至る

所有する当社の株式数

2,100株

取締役在任年数

4 年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

16 / 16 回 (100%)

取締役候補者とした理由

杉津雄治氏は、栃木事業所長や鳥形山鉱業所長を歴任し、平成29年から取締役として当社経営に携わるなど、技術部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

はぎかみ
萩上

ゆきひこ
幸彦

(昭和35年10月19日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和59年 4 月 当社入社
平成23年10月 アタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長代行
平成27年 6 月 当社資源開発部長
平成29年 6 月 当社執行役員資源開発部長
令和 元 年 6 月 当社取締役資源開発部担当
現在に至る

所有する当社の株式数

2,400株

取締役在任年数

2 年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

16 / 16 回 (100%)

(重要な兼職の状況)

アタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長

取締役候補者とした理由

萩上幸彦氏は、資源開発部長を務めたほか、令和元年から取締役として当社経営に携わるなど、技術・資源開発部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

ふじもと ひろふみ
藤本 博文 (昭和38年3月2日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和62年4月 当社入社
平成26年6月 当社総務部長
平成29年6月 当社執行役員総務部長
令和元年6月 当社取締役総務部、経理部、BCM推進室担当
現在に至る

所有する当社の株式数

2,000株

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

16/16回 (100%)

取締役候補者とした理由

藤本博文氏は、総務部長を務めたほか、令和元年から取締役として当社経営に携わるなど、総務部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

いずみのぶみち
泉 宣道 (昭和27年11月5日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

昭和52年4月 株式会社日本経済新聞社入社
平成23年3月 同社執行役員大阪本社編集局長
平成24年3月 同社常務執行役員大阪本社編集局長
平成25年3月 同社専務執行役員名古屋支社代表
株式会社日経名古屋製作センター取締役
平成27年3月 株式会社日本経済新聞社顧問
平成27年6月 公益社団法人日本経済研究センター研究主幹
平成30年3月 株式会社日本経済新聞社客員
令和元年6月 当社取締役
現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

16/16回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉宣道氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験や海外での勤務経験、民間研究機関で培われた高い見識のもとに、当社の経営全般に対して幅広い観点から助言を行っており、今後も経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

7

お おたから けん じ
大財 健二 (昭和38年9月20日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年 4 月 当社入社
平成25年 6 月 当社金属営業部長
平成28年 6 月 当社経理部長
平成29年 6 月 当社執行役員経理部長
令和元年 6 月 当社執行役員大阪支店長
現在に至る

所有する当社の株式数

2,700株

取締役候補者とした理由

大財健二氏は、金属営業部長や経理部長を歴任し、平成29年から執行役員として当社経営の一翼を担うなど、営業・経理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する見識を有しており、取締役としての役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

8

いたくら けんいち
板倉 賢一 (昭和28年4月11日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

平成14年 4 月 室蘭工業大学情報工学科教授
平成16年 4 月 室蘭工業大学副学長
平成24年 4 月 室蘭工業大学環境科学・防災研究センター長
平成24年 8 月 室蘭工業大学三笠未利用石炭エネルギー研究施設長
平成28年10月 室蘭工業大学三笠地下ガス化炭鉱長
平成31年 4 月 室蘭工業大学大学院工学研究科特任教授（現）
令和元年 5 月 室蘭工業大学名誉教授
現在に至る

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

板倉賢一氏は、長年にわたる資源開発工学の学者として培われた高い専門知識や鉱山保安に関する豊富な経験、資源開発工学にいち早く情報工学を取り入れた先駆的研究経験、海外での勤務経験をもとに、当社の経営全般に対して学術的な観点から助言を頂戴することにより、当社技術部門におけるリスク管理の強化に加え、業務執行に対する監督機能の拡充に寄与していただくことが期待されるため、新たに社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者萩上幸彦氏は、アタカム・コーザン鉱山特約会社の取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 泉宣道及び板倉賢一の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、泉宣道氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、板倉賢一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏が選任され就任した場合、独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。
5. 当社は、泉宣道氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。また、板倉賢一氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役堀田栄喜氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ほったえいき 堀田 栄喜 (昭和26年2月8日生)		再任	社外	独立
略歴、当社における地位		所有する当社の株式数 0株		
平成7年4月 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授		監査役在任年数 4年 (本総会終結時)		
平成28年4月 東京工業大学名誉教授		取締役会出席回数 16／16回 (100%)		
平成29年6月 当社監査役 現在に至る		監査役会出席回数 14／14回 (100%)		

社外監査役候補者とした理由

堀田栄喜氏は、長年にわたる大学教授として培われた高い知見や幅広い経験をもとに、当社の経営全般に対して技術的観点から意見・提言を行っており、今後も監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としたしました。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀田栄喜氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、堀田栄喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、堀田栄喜氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で、当社監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。堀田栄喜氏が再任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
6. 堀田栄喜氏が当社の社外監査役として在任中、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社（以下「AK社」という。）において、不適切な会計処理の事実が判明いたしました。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。取締役会、監査役会及び社外役員との意見交換会等において、再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べております。また、令和2年2月には、AK社の業務監査を実施するため現地に往訪し、再発防止策の進捗状況を自ら確認するなど、その職責を果たしております。なお、AK社及び当社の再発防止策については、それぞれ実施が完了しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済が大きく落ち込む中、一時は持ち直しの動きがみられたものの、再び感染拡大傾向に転じるなど、景気は依然として厳しい状況で推移してまいりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、金属部門における増収により、売上高は1,191億5千9百万円（前期比1.4%増）と前期なみでありました。

損益につきましては、金属部門の増益等により、営業利益は87億2千6百万円（前期比15.2%増）、経常利益は96億2千9百万円（前期比20.2%増）とそれぞれ前期に比べ増加いたしました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社鳥形山鉱業所で発生した火災による損失の計上等により、37億4千6百万円（前期比17.1%減）と前期に比べ減少いたしました。

売上高

117,502百万円 ▶ **119,159百万円**
前期比 **1.4%増**

営業利益

7,576百万円 ▶ **8,726百万円**
前期比 **15.2%増**

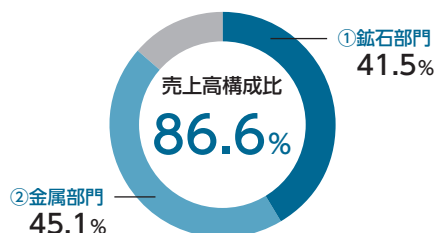
経常利益

8,012百万円 ▶ **9,629百万円**
前期比 **20.2%増**

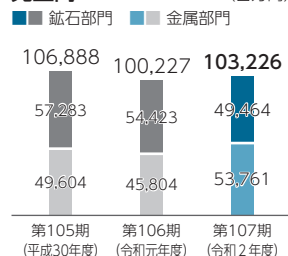
親会社株主に帰属する当期純利益

4,518百万円 ▶ **3,746百万円**
前期比 **17.1%減**

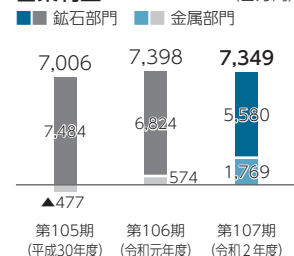
[資源事業]



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



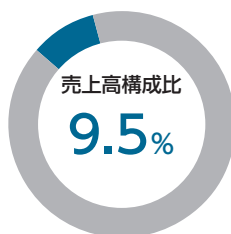
① 鉱石部門

鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石の販売数量の減少等により、売上高は494億6千4百万円と前期に比べ49億5千8百万円(9.1%)減少し、営業利益は55億8千万円と前期に比べ12億4千3百万円(18.2%)減少いたしました。

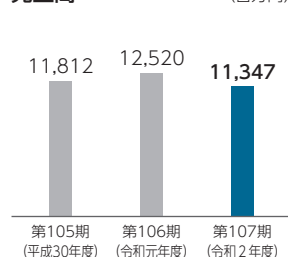
② 金属部門

金属部門につきましては、電気銅の販売数量の増加及び銅価の上昇により、売上高は537億6千1百万円と前期に比べ79億5千6百万円(17.4%)増加し、アタカマ銅鉱山の増益により、営業利益は17億6千9百万円と前期に比べ11億9千5百万円(208.0%)増加いたしました。

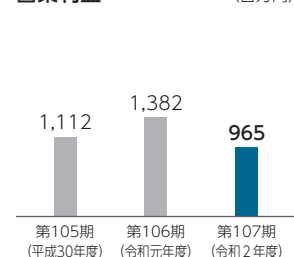
[機械・環境事業]



売上高 (百万円)

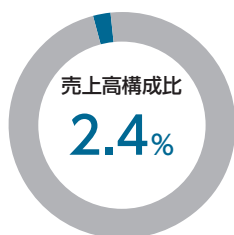


営業利益 (百万円)



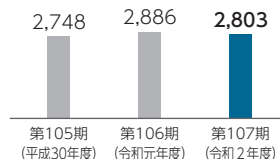
機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤及び機械部門における販売が振わず、売上高は113億4千7百万円と前期に比べ11億7千3百万円(9.4%)減少し、営業利益は9億6千5百万円と前期に比べ4億1千7百万円(30.2%)減少いたしました。

【不動産事業】



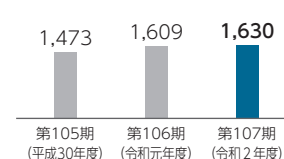
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



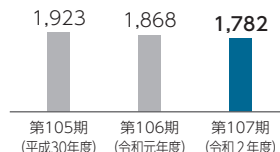
不動産事業につきましては、売上高は28億3百万円と前期に比べ8千2百万円（2.9%）減少しましたものの、修繕費が減少しました結果、営業利益は16億3千万円と前期に比べ2千万円（1.3%）増加いたしました。

【再生可能エネルギー事業】



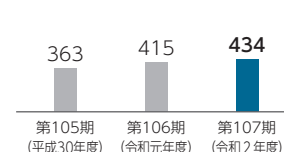
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



再生可能エネルギー事業につきましては、地熱部門における減収により、売上高は17億8千2百万円と前期に比べ8千5百万円（4.6%）減少しましたものの、減価償却費の減少により、営業利益は4億3千4百万円と前期に比べ1千8百万円（4.5%）増加いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は74億6千1百万円（前期比15.4%減）で、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に取得した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

資源事業（鉱石部門）

当社 鳥形山鉱業所 第3立坑建設工事

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の問題は完全な収束には時間を要するものとみられ、景気の先行きには不透明感が残るほか、激甚化する自然災害の影響、為替相場や資源価格の動向なども懸念され、予断を許さない状況が続くものと考えられます。また、鉄鋼メーカーの構造改革や脱炭素社会の実現に向けた政府・民間企業の取り組みによる影響など、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当社グループといたしましては、このような経営環境に対処し、なお一層の販売の強化、生産性の向上、諸経費の削減及びBCP（事業継続計画）の充実など、経営体質の改善・強化を図り、事業基盤の強化・拡充に取り組み業績の向上に努めてまいります。

さらに、将来にわたり、基幹産業への原料供給という重責を果たし続けるとともに、株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーとの共栄に資するため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、コーポレートガバナンスの充実を推進してまいります。

なお、当社グループでは、国際環境管理規格ISO14001の活動、鉱山跡地への緑化、社有林の森林認証取得及び自然エネルギーを利用した発電等を行っており、今後とも環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

② 第1次中期経営計画の振り返り及び第2次中期経営計画の概要

当社グループは、平成30年度を初年度とする3年間の第1次中期経営計画を策定し、平成30年4月よりスタートいたしました。第1次中期経営計画期間は、新規鉱源の確保と安定供給体制の確立に向け、将来の成長を見据えた大型投資を積極的に実施するための準備期間と位置付け、国内では鳥形山鉱業所第3立坑建設工事や八戸鉱山新規鉱区開発、国外ではチリ共和国アルケロス銅鉱山の開発に向けて準備を進めてまいりました。また、第1次中期経営計画では数値目標として令和2年度の「営業利益100億円以上の達成」を掲げておりましたが、鉄鋼メーカーの構造改革、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済低迷による高炉一時休止、当社鳥形山鉱業所で発生した火災の影響により、第1次中期経営計画最終年度において鉱石部門の業績が大幅に悪化し、目標未達となりました。一方、株主還元方針として掲げた「第1次中期経営計画最終年度までに年間1株当たり100円以上」という目標につきましては、当期の年間配当金を1株当たり100円とさせていただく予定としております。

また、当社グループは、令和3年度を初年度とする3年間の第2次中期経営計画を策定し、令和3年5月10日付にて公表しております。第2次中期経営計画期間は、将来の成長を見据えた大型投資の本格的実行期間となります。鳥形山鉱業所第3立坑は令和5年度からの本格運用を目指し建設中であり、開発中の八戸鉱山新鉱区及び開発準備段階であるアルケロス銅鉱山についても開発を推進し、次次中期経営計画期間での本格操業を目指す計画であります。このような積極投資に耐えうる収益の確保と財務の健全性を維持しながら、国内外の需要動向、特に資源事業の主要納品先である鉄鋼メーカーの構造改革などに臨機応変に対応していくことが重要課題と認識しております。このため、全ての事業において、成長分野の見極めや需要の開拓を推進するとともに、当社グループの持続的成長へ向けた事業活動とSDGsへの取り組みの両立を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

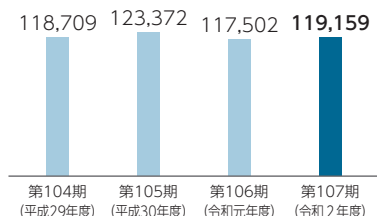
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)	第106期 (令和元年度)	第107期 (令和2年度)
売上高	(百万円)	118,709	123,372	117,502	119,159
営業利益	(百万円)	8,471	7,479	7,576	8,726
経常利益	(百万円)	8,779	7,356	8,012	9,629
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,877	5,360	4,518	3,746
1株当たり当期純利益		586円12銭	644円24銭	543円16銭	450円37銭
総資産	(百万円)	172,431	171,717	173,954	188,735
純資産	(百万円)	106,164	107,186	105,208	116,411

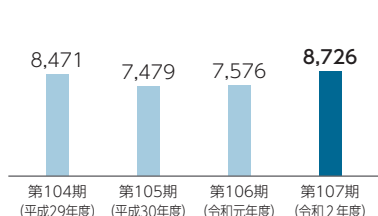
(注) 1. 第104期（平成29年度）における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

2. 従来、営業外費用に表示しておりました出向者関係費のうち連結会社に対するものは、第105期（平成30年度）より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第104期（平成29年度）の「営業利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

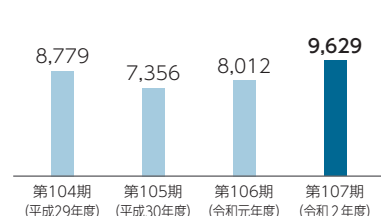
売上高 (百万円)



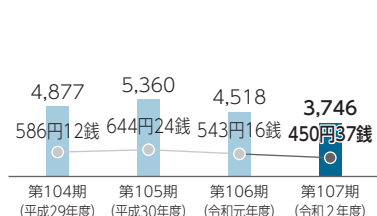
営業利益 (百万円)



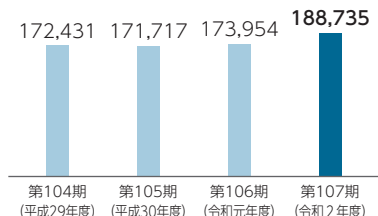
経常利益 (百万円)



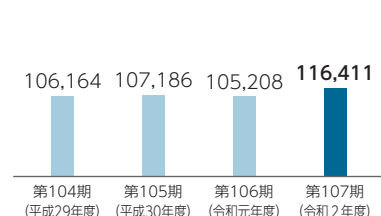
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益



総資産 (百万円)



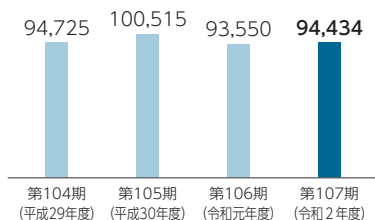
純資産 (百万円)



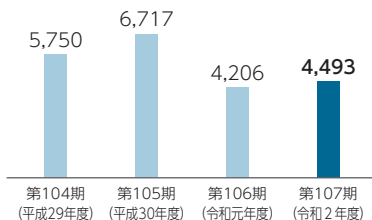
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)	第106期 (令和元年度)	第107期 (令和2年度)
売上高	(百万円)	94,725	100,515	93,550	94,434
営業利益	(百万円)	5,750	6,717	4,206	4,493
経常利益	(百万円)	6,814	6,831	4,306	5,608
当期純利益	(百万円)	4,125	5,476	3,158	2,044
1株当たり当期純利益		495円76銭	658円20銭	379円57銭	245円76銭
総資産	(百万円)	148,606	146,933	147,502	160,171
純資産	(百万円)	92,921	94,650	91,233	99,126

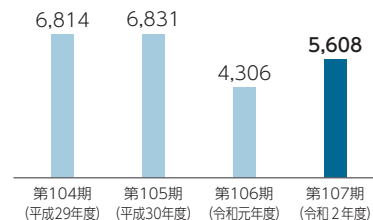
売上高 (百万円)



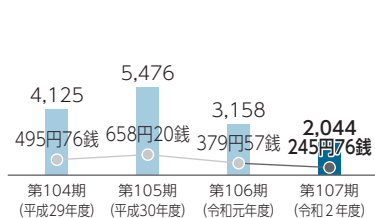
営業利益 (百万円)



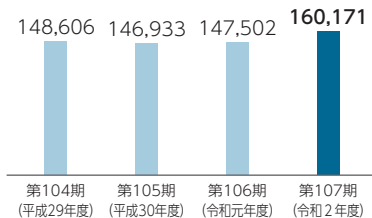
経常利益 (百万円)



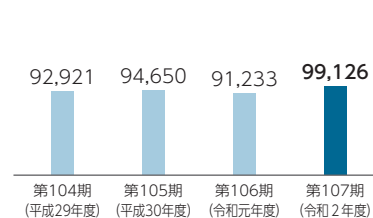
当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
日鉄鉱コンサルタント株式会社	100	100.0	地質調査、物理探査、試銚、建設コンサルタント
北海道石灰化工株式会社	80	100.0	生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売
船尾鉱山株式会社	60	100.0	石灰石の採掘・販売、タンカルの製造・販売
日鉄鉱建材株式会社	50	100.0	石灰石、碎石及びタンカルの仕入・販売
株式会社幸袋テクノ	50	100.0	破碎機、電気機器の製造・販売
八戸鉱山株式会社	100	70.0	石灰石の採掘・販売
アタカム・コーザン鉱山特約会社	16,750千米ドル	60.0	銅、その他鉱物の採掘・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (令和3年3月31日現在)

事業	主要製品
資源事業	(鉱石部門) 石灰石、ドロマイト、碎石、タンカル、けい石、生石灰、消石灰、セメント、石膏、生コン及びコンクリート製品、石油製品、石炭類、L P G、パルプ用チップ、鉱泉水、特殊紙（不燃紙、タンカル紙）、各種粉体、鉱産物の運送荷役、鉱山・土木等の技術コンサルタント及びエンジニアリング、その他
	(金属部門) 電気銅、電気金、電気銀、銅精鉱
機械・環境事業	(機械部門) 集じん機、破碎機、鉱山用機械、建設関連機械、土木機械、電気機器、人員輸送用モノレール、ボールバルブ、粉体・流体関連機械、重土工機の整備・修理、その他
	(環境部門) 水処理剤、消臭剤、その他
不動産事業	オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫の賃貸及び不動産の販売
再生可能エネルギー事業	地熱蒸気の供給、太陽光発電、水力発電

(8) 主要な事業所等 (令和3年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル6階）

区分	名称	所在地
事業所	鳥形山鉱業所	高知県須崎市
	尻屋鉱業所	青森県下北郡東通村
	井倉鉱業所	岡山県新見市
	東鹿越鉱業所	北海道空知郡南富良野町
	長尾山採石所	大阪府箕面市
	山口採石所	福岡県飯塚市
	常盤採石所	北海道札幌市南区
	大分事業所	大分県津久見市
	栃木事業所	栃木県佐野市
	鹿児島事業所	鹿児島県霧島市
支店	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

事業	会社名	所在地
資源事業	(鉱石部門)	
	日鉄鉱コンサルタント株式会社	東京都港区
	北海道石灰化工株式会社	北海道苫小牧市
	船尾鉱山株式会社	福岡県田川市
	日鉄鉱建材株式会社	東京都新宿区
	八戸鉱山株式会社	青森県八戸市
	(金属部門)	
	アタカマ・コーザン鉱山特約会社	チリ共和国第3州コピアポ市
機械・環境事業	株式会社幸袋テクノ	福岡県飯塚市

(9) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
資源事業		
(鉱石部門)	1,163名	△9名
(金属部門)	375名	69名
機械・環境事業	279名	△2名
不動産事業	3名	0名
再生可能エネルギー事業	11名	0名
全社（共通）	110名	1名
合　　計	1,941名	59名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
670名	1名	43.0歳	18.3年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (令和3年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,466
株式会社みずほ銀行	5,250
株式会社三井住友銀行	4,640

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (令和3年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	8,352,319株(自己株式33,495株を含む)
③ 株主数	3,778名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本製鉄株式会社	1,237	14.88
公益財団法人日鉄鉱業奨学会	641	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	528	6.36
株式会社みずほ銀行	294	3.54
株式会社三井住友銀行	290	3.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	233	2.80
日鉄鉱業持株会	166	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	139	1.68
住友大阪セメント株式会社	129	1.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	125	1.51

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (33,495株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和3年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 山 博 司	
常務取締役	山 崎 新 也	機械・環境営業部、研究開発部管掌
常務取締役	森 川 玲 一	資源営業部、金属営業部管掌
取締役	杉 津 雄 治	生産技術部、保安環境室担当
取締役	萩 上 幸 彦	資源開発部担当 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長
取締役	藤 本 博 文	総務部、経理部、BCM推進室担当
取締役	金 子 勝比古	北海道大学名誉教授
取締役	泉 宣 道	
常勤監査役	安 田 誠 司	
常勤監査役	小 島 和 彦	
監査役	若 柳 善 朗	弁護士
監査役	堀 田 栄 喜	東京工業大学名誉教授

- (注) 1. 取締役金子勝比古氏及び泉宣道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役若柳善朗氏及び堀田栄喜氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、金子勝比古氏、泉宣道氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社は、金子勝比古氏、泉宣道氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
5. 監査役安田誠司氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
森 川 玲 一	常務取締役 資源営業部、金属営業部管掌	代表取締役社長	令和3年4月1日
杉 津 雄 治	取締役 生産技術部、保安環境室担当	取締役 資源営業部、金属営業部、 生産技術部、保安環境室担当	令和3年4月1日
小 山 博 司	代表取締役社長	取締役	令和3年4月1日

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、その地位、氏名、担当は次のとおりであります。

(令和3年3月31日現在)

地位	氏名	担当
上席執行役員	城 戸 英 哲	鳥形山鉱業所長
執行役員	大 財 健 二	大阪支店長
執行役員	藤 津 二 朗	尻屋鉱業所長
執行役員	河 田 真 伸	研究開発部長
執行役員	坂 口 裕 幸	資源営業部長、金属営業部長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であります。保険料は、当社取締役及び当社監査役に係る株主代表訴訟特約分及び初期対応費用特約分を除き、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員に諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と基本的に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、株主総会の決議に基づく報酬限度額以内の範囲で、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与により構成しております。

取締役の個別の月額報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とするほか、本業の事業活動による収益力の継続的な拡大を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、売上高営業利益率を指標とした業績連動報酬体系とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、過去10年間の売上高営業利益率を指標とする業績連動報酬により構成しております。

社外取締役の報酬は、独立・客観的な立場に基づく経営の監視・監督機能を担うため、月額報酬のみを支払うものとしております。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、月額固定報酬としております。報酬額は、役位ごとに定めた係数を乗じて算定したうえで、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、役位ごとに定めた係数及び各事業年度に係る売上高営業利益率と過去10年間の同利益率との比率（業績達成率）から支給率を算定したうえで、賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、適宜、事業環境の変化に応じて取締役会で審議し見直しを行うものとしております。

二. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を参考とし、社外取締役及び社外監査役に対して諮問するものとしております。取締役会（ホの委任を受けた取締役社長）は社外取締役及び社外監査役の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定するものとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の配分であります。取締役会において取締役の報酬に係る議案を審議し決議するにあたっては、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役及び社外監査役は、独立・客観的な立場から当該議案を検討し、必要に応じて意見を表明するものとし、上記の委任を受けた取締役社長は、当該意見の内容を踏まえ決定するものとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	非金銭報酬等	
取締役	262	226	36	—	8
監査役	58	58	—	—	4
社外役員	28	28	—	—	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 当社は、本業の事業活動による収益力の継続的な拡大を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、業績連動報酬に係る指標として、「過去10年間の当社売上高営業利益率」を採用しております。なお、当事業年度の目標値は、5.4%であり、当事業年度の当社売上高営業利益率の実績は、4.8%（業績達成率：88.2%）であります。
3. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議に基づく役員報酬の限度額は取締役月額27百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役月額6百万円であり、当該決議の際の役員の員数は、取締役7名、監査役4名であります。
4. 平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議に基づく取締役の賞与の限度額は年額60百万円（使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）であり、当該決議の際の役員の員数は、取締役7名であります。
5. 当社は、平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を廃止しております。
6. 取締役会は、代表取締役社長小山博司に対し各取締役の月額報酬の額の配分の決定を委任いたしました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当事業年度に係る取締役の賞与は支給見込額を記載しており、取締役会は、その配分の決定を代表取締役社長森川玲一に委任する予定であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 金子 勝比古

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、必要に応じ、学者としての高い専門知識と豊富な経験に基づいた発言を行っております。また、鉱山開発に係る学術的な助言を行うなど、当社技術部門におけるリスク管理の強化と業務執行に対する監督機能の拡充に向けて、その職責を果たしております。

② 取締役 泉 宣道

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。また、社外役員間でなされた意見交換の内容を取締役に提言するなど、経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化に向けて、その職責を果たしております。

③ **監査役 若柳 善朗**

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

④ **監査役 堀田 栄喜**

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い見識と技術的観点から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	73,000
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73,600

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の会計監査の遂行状況、監査計画と実績の対比及びこれらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画並びに報酬額の見積りの相当性等を検証した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準による連結計算書類作成の検討に当たり、EY新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	87,866
現金及び預金	35,510
受取手形及び売掛金	27,604
リース投資資産	2,809
商品及び製品	5,158
仕掛品	11,787
原材料及び貯蔵品	2,325
その他	3,119
貸倒引当金	△448
固定資産	100,869
有形固定資産	62,584
建物及び構築物	21,647
機械装置及び運搬具	10,277
鉱業用地	3,768
一般用地	16,283
建設仮勘定	10,159
その他	447
無形固定資産	3,329
鉱業権	2,834
その他	495
投資その他の資産	34,955
投資有価証券	28,157
繰延税金資産	1,202
その他	5,748
貸倒引当金	△149
投資損失引当金	△3
資産合計	188,735

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	48,162
支払手形及び買掛金	17,588
短期借入金	16,491
リース債務	593
未払金	7,551
未払法人税等	1,023
賞与引当金	1,074
役員賞与引当金	31
株主優待引当金	9
製品保証引当金	7
火災損失引当金	548
その他	3,242
固定負債	24,161
長期借入金	5,086
リース債務	980
繰延税金負債	2,019
役員退職慰労引当金	78
環境安全対策引当金	37
特別修繕引当金	111
退職給付に係る負債	4,476
資産除去債務	4,509
その他	6,861
負債合計	72,323
(純資産の部)	
株主資本	100,591
資本金	4,176
資本剰余金	4,889
利益剰余金	91,693
自己株式	△167
その他の包括利益累計額	10,483
その他有価証券評価差額金	10,986
繰延ヘッジ損益	79
為替換算調整勘定	53
退職給付に係る調整累計額	△635
非支配株主持分	5,336
純資産合計	116,411
負債及び純資産合計	188,735

連結損益計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		119,159
売上原価		92,104
売上総利益		27,054
販売費及び一般管理費		18,327
営業利益		8,726
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	591	
持分法による投資利益	598	
助成金収入	315	
その他	159	1,704
営業外費用		
支払利息	272	
為替差損	66	
休廃山管理費	228	
貸与資産減価償却費等	136	
その他	98	801
経常利益		9,629
特別利益		
固定資産売却益	42	
その他	1	44
特別損失		
固定資産除売却損	320	
減損損失	912	
火災による損失	1,754	
その他	82	3,070
税金等調整前当期純利益		6,603
法人税、住民税及び事業税	2,694	
法人税等調整額	△675	2,019
当期純利益		4,584
非支配株主に帰属する当期純利益		837
親会社株主に帰属する当期純利益		3,746

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,941	88,695	△163	97,649
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△52			△52
剰余金の配当			△748		△748
親会社株主に帰属する当期純利益			3,746		3,746
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△52	2,998	△3	2,942
当期末残高	4,176	4,889	91,693	△167	100,591

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,330	△114	418	△2,223	2,411	5,147	105,208
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△52
剰余金の配当							△748
親会社株主に帰属する当期純利益							3,746
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,655	194	△365	1,587	8,072	188	8,261
当期変動額合計	6,655	194	△365	1,587	8,072	188	11,203
当期末残高	10,986	79	53	△635	10,483	5,336	116,411

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	68,199
現金及び預金	22,846
受取手形	1,194
売掛金	21,992
リース投資資産	2,809
商品及び製品	4,206
仕掛品	11,404
原材料及び貯蔵品	1,132
前払費用	472
未収入金	1,097
その他	1,042
固定資産	91,971
有形固定資産	49,003
建物	6,212
構築物	11,088
機械及び装置	5,259
車両運搬具	357
工具、器具及び備品	247
鉱業用地	2,441
一般用地	13,557
建設仮勘定	9,838
無形固定資産	250
鉱業権	184
その他	66
投資その他の資産	42,717
投資有価証券	25,016
関係会社株式	14,534
関係会社長期貸付金	100
長期前払費用	2,276
その他	1,078
貸倒引当金	△72
投資損失引当金	△216
資産合計	160,171

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	42,457
買掛金	17,516
短期借入金	13,500
1年内返済予定の長期借入金	574
リース債務	498
未払金	5,899
未払費用	1,052
未払法人税等	335
預り金	879
前受収益	263
賞与引当金	540
役員賞与引当金	31
株主優待引当金	9
火災損失引当金	548
その他	807
固定負債	18,587
長期借入金	3,408
リース債務	825
繰延税金負債	1,945
退職給付引当金	2,106
環境安全対策引当金	37
特別修繕引当金	77
資産除去債務	4,001
長期前受金	1,592
受入保証金	3,800
長期前受収益	51
その他	741
負債合計	61,044
(純資産の部)	
株主資本	88,518
資本金	4,176
資本剰余金	6,149
資本準備金	6,149
利益剰余金	78,360
利益準備金	1,044
その他利益剰余金	77,316
災害補てん準備積立金	500
採鉱準備金	1,078
圧縮記帳積立金	3,230
特定災害防止準備金	147
特別積立金	68,135
繰越利益剰余金	4,225
自己株式	△167
評価・換算差額等	10,607
その他有価証券評価差額金	10,527
繰延ヘッジ損益	79
純資産合計	99,126
負債及び純資産合計	160,171

損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		94,434
売上原価		77,654
売上総利益		16,779
販売費及び一般管理費		12,286
営業利益		4,493
営業外収益		2,755
受取利息	21	
受取配当金	1,895	
受取賃貸料	504	
助成金収入	315	
その他	18	
営業外費用		1,640
支払利息	197	
為替差損	129	
休廃山管理費	274	
出向者関係費	556	
貸与資産減価償却費等	459	
その他	23	
経常利益		5,608
特別利益		39
固定資産売却益	38	
その他	0	
特別損失		3,070
固定資産除売却損	304	
減損損失	929	
火災による損失	1,754	
その他	82	
税引前当期純利益		2,577
法人税、住民税及び事業税	1,297	
法人税等調整額	△764	532
当期純利益		2,044

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本							評価・換算差額等			純資産計 合	
	資本金	資本金 剰余金	利益剰余金			自 株 式	主 本 計	その他有価証券 評価差額金	繰 上 償 損	延 シ 益		評価・換算 差額等計
		資本金 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金 (注)	利益剰余金 合計							
当期首残高	4,176	6,149	1,044	76,020	77,064	△163	87,226	4,120	△114	4,006	91,233	
当期変動額												
剰余金の配当				△748	△748		△748				△748	
当期純利益				2,044	2,044		2,044				2,044	
自己株式の取得						△3	△3				△3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								6,407	194	6,601	6,601	
当期変動額合計	－	－	－	1,295	1,295	△3	1,291	6,407	194	6,601	7,893	
当期末残高	4,176	6,149	1,044	77,316	78,360	△167	88,518	10,527	79	10,607	99,126	

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	災害補てん 準備積立金	探 準 備 金	圧縮記帳 積立金	特 別 償 却 金	特 定 災 害 防 止 準備金	特 積 立 金	繰 上 償 損	繰 上 償 損	繰 上 償 損	繰 上 償 損	繰 上 償 損	繰 上 償 損
当期首残高	500	1,086	3,289	164	147	66,135	4,697					76,020
当期変動額												
剰余金の配当										△748		△748
当期純利益										2,044		2,044
租税特別措置法上の 準備金の積立		44	17							△61		－
租税特別措置法上の 準備金の取崩		△52	△76	△164						294		－
特別積立金の積立						2,000	△2,000					－
当期変動額合計	－	△8	△59	△164	－	2,000	△471					1,295
当期末残高	500	1,078	3,230	－	147	68,135	4,225					77,316

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年5月21日

日鉄鉱業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寶 野 裕 昭 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年5月21日

日鉄鉱業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 實 野 裕 昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月24日

日鉄鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役	安	田	誠	司 印
常勤監査役	小	島	和	彦 印
監査役	若	柳	善	朗 印
監査役	堀	田	栄	喜 印

(注) 監査役若柳善朗及び堀田栄喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. There are 15 such rows provided for practice.

会場ご案内図



当社本社会議室 (郵船ビル6階)

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号



交通のご案内

JR 地下鉄	丸の内線	「東京駅」	丸の内南口	より	徒歩約 4分
	千代田線	「二重橋前〈丸の内〉駅」	7番出口	経由	徒歩約 2分
	三田線	「大手町駅」	D1出口	経由	徒歩約 3分
	丸の内線	「東京駅」	丸ビル地上出口	経由	徒歩約 4分

株主総会当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。